

令和3年1月12日

学校法人静岡理工科大学  
星陵中学校・高等学校  
校長 渡邊 一洋

## 新型コロナウイルス感染症「感染者」及び「濃厚接触者」発生時の対応

新型コロナウイルス感染症の感染は依然、爆発的に拡大しており、令和3年1月7日には、政府より首都圏に対して緊急事態宣言が発令されました。本グループ各校においても、「毎朝の検温、手洗い、マスクの着用、換気の徹底、3密を避ける」等の徹底を基本とし十分な感染症対策を講じてはいるものの、この状況においては感染者及び濃厚接触者の発生は免れないものと考えられます。万が一「感染者」及び「濃厚接触者」が発生した場合には、以下のように取り扱い、感染予防対策及び「感染者」及び「濃厚接触者」に対する偏見や差別への予防対策といたします。また、国、文部科学省、静岡県、保健所等の関係各所と連携しながら、誠実に対応してまいります。

### 《生徒・教職員が感染した場合》

- (1) 当該生徒・教職員の登校・出勤を停止とします。
- (2) 当該生徒・教職員の直近の行動履歴の確認を行い、保健所と連携しながら「濃厚接触者」の範囲を特定します。
- (3) 「感染者」及び「濃厚接触者」が立ち寄った校内各所について消毒を行います。
- (4) 状況に応じて、学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校を検討します。
  - ※「濃厚接触者」と特定された生徒及びその保護者には、「感染者」の情報を提供しますが、それ以外には、「感染者」の情報は提供しません。
  - ※一方で、学内に「感染者」が出たこと、その後の対応について学内全体で共有し、対応にあたります。

### 《生徒・教職員が濃厚接触者と判断された場合》

- (1) 当該生徒・教職員の登校・出勤を、原則として2週間停止します。
- (2) 当該生徒・教職員が陽性であった場合に備え、当該生徒・教職員の直近の行動確認を行います。
  - ※濃厚接触者となる可能性のある者への情報提供については、保健所の助言に従いながら慎重に行います。
  - ※濃厚接触者となる可能性のある者以外への情報提供は行いません。

### 【濃厚接触者の定義】（国立感染症研究所感染症疫学センター）

- ・新型コロナウイルス感染症の患者と発症日の2日前以降に接触した者
- ・マスクなどの感染予防なしに新型コロナウイルス感染の患者と1m程度の距離で15分以上の接触があった者
- ・患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性がある者